

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 0 年 3 月 2 6 日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２０年３月２６日		開 会
		午後７時１２分
		閉 会
		午後７時４１分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	5月臨時会について 6月定例会の招集予定について 選挙管理委員の候補者の選考方法について その他
傍聴者	あり
署名	委員長 岸 浪 孝 志

午後 7 時 12 分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 11 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

この際、議長から発言を求められているので、願います。

○稲垣議長 閉会に当たり、一言御礼の言葉を述べさせてもらう。

2 月 19 日に開会し、本日、閉会した。37 日間の長丁場だったが、83 件の付議事件、条例 36 件、予算 15 件、議提議案 4 件ということで、83 件の審議を賜り、本日、無事に閉会することができた。この間、議運の皆様方には、いろいろな意味で何回も審議を賜り、議会運営に御尽力あるいはお力添えを賜り、ありがとうございました。皆様方に心から感謝を申し上げ、御礼のあいさつとする。

○岸浪委員長 これより審査に入る。

—————◇○○◇—————

5 月臨時会について

○岸浪委員長 5 月臨時会についてを議題とする。

前回の議運で、各会派持ち帰りとなっているが、取り扱いについて協議をお願いする。なお、共産党から出されている本会議の予備日の議論は、2 の 6 月定例会の招集予定についての中で協議してもらいたい。

提案した新政クラブ、補足説明があるか。——

それでは、各会派の意向を伺う。

公明党。

○加藤委員 前回、新政クラブから提案があった日程でいいと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 特段の事情がない限り、スムーズにいけるのであれば、新政クラブが言った日程でいいと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 同じである。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 市民連合としては、従来の臨時議会を設定する方式を継続してほしい。

○岸浪委員長 継続してほしい……

○江成委員 今までどおりということである。理由は幾つかあるが、やはり新しい期を迎えるに当たって、議会人事が確定して、定例会を迎えるという節目を明確にしたい。6月定例会初日に議会人事を決定することは、その段階では、提案も始まり、定例会がスタートするわけだから、所属の委員会等、議案についての勉強も進めなければいけないということでは、やはり、確定した上で定例会を迎えたい。そして、議会人事を決定する時間的な問題を含めて、23日に定例会の議案提案の議運が予定されていて、たしか現在の案では19日だったか、議会人事の調整が19日以降行われているが、やはり時間的に無理があるのではないかということである。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私どもも、従来どおり、委員会等の任期の関係があるから、やはり原則的に、きちっと任期の中でやるということで、5月臨時会は臨時会としてきちんと設定して、そこで新しい議会の構成に移ることが望ましいと思うし、現状で特に問題を感じていないので、あえて6月定例会とごっちゃになる危険性のある形にする必要はないと思う。

○岸浪委員長 2会派は従来どおり、4会派は新政クラブが出した内容でという話になった。今、従来どおりやっていくという意見が2会派から出されたが、それに対して、新政クラブ、何か意見があるか。

○中村委員 人事については、今までもきっちりと、最終何日までには結果を出そうという議運での決定があり、そういった形での今までの流れがある。一方で、今までのやり方でいくと、やはり5月臨時会を1日開催して、閉会して、3日ないし4日置いた後に、また、すぐ6月の議会運営委員会が開かれてしまうという点があった。やはり、ある意味、本会議2日審議していたのが1日で済めば、効率性とか、いろいろな部分の経費とか、理事者もほかの仕事ができるし、私たちも、その1日分を調査に当てることも可能ではないかと思う。やはり、できる限り効率的な議会運営

をしていくという必要性もこれからは一つの視点に置いて、議会があるべきではないかと思うので、ぜひ2会派の皆さんには理解してもらえたらありがたいと思う。

○岸浪委員長 いかがか。

 前回の話の中では、19日から議運が始まって、23日の議運では議会人事がすべて確認されるスケジュールという話もあったし、一方で、23日の議運では、30日の本会議までの議案審査については、その中で従来どおりきっちり、6月議会に対する対応として日程をとった、このような議論もあったと思う。

 そういう意味では、先ほど市民連合から出された時間的にというのは、19日の議運が始まって4日間というのは、従来、議会人事等をする議運は約4日間とっているし、議会役職、議会構成については、23日に議運で確認されればほぼ変更はないと思うし、それで6月議会で対応できるのではないかと思うが、その辺も含めて、いかがか。

 無所属クラブ。

○東條委員 30日の本会議で委員長を決めなければならないという臨時会の手続が出てくる関係もあるので、そういう意味では、本会議自身が日程的にどうなるのかというのは不確定な部分はあると思う。無所属クラブでは、そこについては一緒にしていいのではないかという意見だが、新政クラブは、そののところはどう考えているのか。最初に人事を決めて、その後、議案の提案になるということか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 まず、人事を確定して、その後に6月の議案の提案説明を行っていく、流れ的にはそう考えている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 確定した上で本会議に臨みたいという市民連合と共産党の考えだが、議案の提案の前には確定するわけだが、臨時会で確定したいというのは、どんなところでそう思っているのか。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 この措置は、今度は議長選挙がないからというふう to 受けとめているが、議長選挙がある年にはもとどおりに戻すということであ

れば、結局1年置きということで、効率性を追求することについて否定はしないが、そういう点でいけば、かえって、臨時議会を設定しておく方が、節目の来方としては適切ではないかということが一つである。

それから、決定の時期というのは、あくまでも議会の場で決定することになると思うから、本会議初日に議会人事を決定することになれば、どういう事態が生まれないとも限らない。その後の定例会の日程が、この日程でいけば23日の議運からスタートするわけだから、やはり議会人事として、きちんと確定する場を明確にしておいた方がいいのではないかとすることに尽きる。

それから、監査とか農業委員会の日程も入るが、それらの任期との関係も、先ほど藤井委員からもあったが、我が会派としても話題になった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 重ねてになってしまうが、任期というものがあって、既に提示されている日程上も、東農業委員会、西農業委員会の日程との関係でいうと、そこはあまり芳しくない状況になることは明らかである。やはり、けじめをきちんとつけるということ以外に言いようがない。私は好んでそういうふうにしたいと思っているわけではないが、議会の人事を決めることについて、その年その年でいろいろな状況があるし、議長選挙がある、ないということも一つの要素だが、それだけではないし、どういう状況になるかというのは、いろいろな可能性があるので、6月定例会の運営に影響させないということだが、やはり5月の臨時議会、本会議という日を設定することは、それは一番の担保になるわけだから、私はそこを大事に考えたいと思っている。

○岸浪委員長 意見があったが、何かあるか。

新政クラブの提案は、2年に1回ではなくて、改選時期の頭だけは臨時会、それ以降については3年間は提案の内容としたいということだったので、それだけ確認しておく。

新政クラブ。

○中村委員 なかなか理解してもらえないようだが、実質、ことしの5月のカレンダーでいくと、23日の議運の場で役職がある程度煮詰まった形には——本会議で決定されてはいないが、それぞれの会派で理解して

もらって、仮かもしれないが、決定しているという中で、議案についての審議がスタートできるというのが一つある。また、例えば東、西の農業委員会については、月1回の定例会開催という形になっているので、6月にも定例会は開催されるので、さほど影響はないのではないかと考える。事務局サイドに、何か影響があるか、今わかったらお尋ねしたい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 簡単に農業委員会の日程を6月にずらすと言うが、農業委員会は大体、毎月の（「これは旧の委員がやるということ」と呼ぶ者あり）そういうことか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 済まない、言葉が足りなかった。前任期の委員に5月の農業委員会に出席してもらって、6月に、議会で決定した後、最初の農業委員会から新任の方に出席してもらおうという意味である。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 事務局側としては、特に支障はない。それから、東農業委員会、西農業委員会は、毎月1度、開催している。農業委員の任期は、基本的には3年になっている。監査委員の任期も議員の任期ということになっているので、1年の任期ということではない。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 確かに農業委員会は、例えば、一般の農業委員が7月改選のところを、議会の都合でという部分もあるから、そういうことなのかと思うが、改めて、私は、常任委員会の委員の任期が1年ということになっているから、それに即して、やはり従来どおり5月の臨時会を開催して、そこで任期の中で次の委員会所属を決める、こういうけじめをしっかりとつけることを大切にしたい。

○岸浪委員長 主張が分かれたが、4会派がそういう形だという意見もあったので、意見は意見として主張してもらったが、その辺、再考することについて、再度何かあればと思うが、いかがか。せっかく提案してもらった内容だし、議会の運営上、特段、支障がないということであれば、そのような形だと思っているが、いかがか。

共産党。

○藤井委員 では、もう一つ、本会議の開催、2日のところを1日で済めば、それが効率的でいいではないかという話だが、私は、本会議が1日開かれることが、単に効率的ではないとはとらえなくて、それはそれで一つの重要な場が設定されると考えているので、仮に何事もなくということもあるが、しかし、本会議が1日開かれるということは、議員にとって決してマイナスというふうには思っていないので、本会議2日を1日にする効率性はいいだろうということで、共通認識にはしてもらいたくないと思っている。

○岸浪委員長 臨時議会のことについて、ほかの会派の意向が出されたのは初めてなので、今、事務局に確認したら、4月3日に議運が予定されており、その中で再度確認してもらうことについては不都合がないということなので、今の会派の意向あるいは意見を持ち帰ってもらって、再度、4月3日にこのことについて協議したいと思うが、いかがか。――
では、そのようにさせてもらう。

—————◇○◇—————

6月定例会の招集予定について

○岸浪委員長 6月定例会の招集予定の関係だが、これが決まらな
いと、この日程全体が決まらないので、これも含めてということでいいか。
――

先送りして大変恐縮だが、では、あわせて、共産党から出ている代表質問の予備日についても、その中で消化してもらうことでいいか。

共産党。

○藤井委員 途中の議会運営委員会場で代表質問の予備日のことに加えて、かねがね言っていた一般質問と議案審議の委員会審査の順序の関係、大変大きな問題なので言うことを控えていたということで、そのことも、ぜひ検討に加えてほしい。これは議運の議事録に載っていることは確認しているが、そのこともあわせてお願いしたい。

○岸浪委員長 そのことについては、私は決算特別委員会の中でと理解していた。

○藤井委員 3日がそうか。

○岸浪委員長 そうである。ただ、そのことは決算特別委員会の中で議論したいと思っていた。

○藤井委員 6月議会の日程の設定に直接絡むというか、もし、これが3日に延びるのだったら、それが可能なので。

○岸浪委員長 それはまた、そのときに判断して。

○藤井委員 どういう判断かは結果によるが、いずれにしても……

○岸浪委員長 決算特別委員会の議論で、議会日程が議論になったときに、6月までそれが戻って、同じように議論されるかというのが少しわからないというのは、皆さんのいろいろな意見の中である。

新政クラブ。

○阿部委員 一般質問の日程は、私たちの会派では9月の決算特別委員会のときの議論として認識しているが、今の共産党の話だと、6月に話に盛り込むということで、それだと、もう準備もできないし、ちょっと議論が違ってきてしまうので、委員長が言ったとおり、決算特別委員会の話の中でさせてもらいたい。

6月定例会の招集予定についてと、先ほど提出して話をした5月臨時会についての部分は、4月3日までに持ち帰ってという話だったので、それは了解できる。ただ、一般質問の部分は、決算特別委員会のところで一緒に議論したい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 言っている意味はわかったし、それは受けとめたいと思うが、その上に立って、もし、決算特別委員会との関係で議論がされて、考え方を整理したときに、4月3日時点でそこが整理されて、では、年度だから、6月からそれでやってしまおうという可能性も残してほしいと思う。

○岸浪委員長 それは4月3日の議論の行方になるかもしれないが、お願いしたいと思う。いいか。――

では、そのようにさせてもらう。



選挙管理委員の候補者の選考方法について

○岸浪委員長 選挙管理委員の候補者の選考方法についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 資料2をごらんいただきたい。選挙管理委員の名簿と補充員の名簿で、この方々の任期が本年12月14日までになっている。後任の委員の推薦の取り扱いについて協議してもらいたい。具体的には、どういう形でこの委員を選任するかという話をもらいたい。

○岸浪委員長 本日は、説明にとどめたいと思う。なお、補足説明をすると、会派推薦枠があり、前回平成16年は、当時の市政クラブが2、公明党が1、共産党が1となっている。補充員の順番だが、その後、各会派の構成人数による順番になっており、民主党、神奈川ネット、それからもう1回市民クラブに戻って公明党ということで、補充の順位は1、2、3、4、こういうふうな取り決めになっている。まだ時間があるから、6月末ぐらいまでに、各会派の推薦枠を出してもらうことにしたいと思う。いいか。――

では、そのようにさせてもらう。

――◇○◇――

その他

○岸浪委員長 その他について、あるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 皆様のお手元に配付している資料3、英文と裏に訳文がある。こちらは3月7日に議決してもらった沖縄の少女事件の関係である。アメリカ大使館に決議書を送ったところ、そこに記載されているとおりの内容で返答があったので、議運の皆様に報告したい。

○岸浪委員長 そういうことである。

その他、あるか。――

それでは、4月3日ということで日も浅いし、議運の皆さんには御足労をかけると思うが、よろしく願います。

次回の議会運営委員会は、4月3日午前9時30分から開会する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

午後 7 時 4 1 分 閉会